

会員各位

社団法人 日本産業カウンセラー協会
会長 安藤 一重**平成 24 (2012) 年度年会費納入と更新費用のお知らせ**

会員の皆さまには、協会活動にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
本年も会員の皆さまの声を真摯に受け止め、会員サービスに努めてまいります。
なにとぞ本年も宜しくお願い申し上げます。尚、年会費納入の手続きについては、下記の要領になります。

年会費納入手続き方法**1、郵便振込み・コンビニエンスストア振込み**

- ① 年会費払込票は、2月中旬に送付させていただきます。
- ② 年会費の納入は、郵便局又はコンビニエンスストアのいずれかをご利用下さい。
(インターネットバンキングでのお振込み又は専用払込取扱票を利用されない場合は、ご入金を確認することが出来ませんので、必ず専用払込取扱票で郵便局かコンビニエンスストアにてお支払ください)
- ③ 払込取扱票に記載された金額は、訂正しないでください。
- ④ 払込取扱票に、記載されております内容(金額、住所、お名前)に間違いがないかお確かめの上、**平成 24 年 3 月 31 日迄**にお振込みをお願いいたします。
- ⑤ 払込取扱票を紛失された方は、協会本部 総務部へお電話ください。協会本部総務部 TEL03 (3438) 4568

2、口座自動引落

ご指定の銀行口座からの自動引落は、**平成 24 年 3 月 1 日 (木)**になります。何らかの理由で口座から引落されなかった場合は、**平成 24 年 4 月 20 日 (金)**に引落させていただきます。上記日程で口座自動引落されなかった場合は、払込取扱票をお送りいたします。

【年会費金額】 資格登録会員・会員 10,000 円 家族会員 7,000 円

更新費用について

更新日が 2012 年 4 月 1 日の資格登録会員の方で、1 月末日迄に更新ポイントがクリアされている現会員の方には、年会費+更新費用の金額が印字された払込取扱票を郵送又は口座自動引落をいたします。2 月以降に更新ポイントがクリアされた方には、確認後、払込取扱票を郵送又は口座自動引落をいたします。なお、1 月に受講された講座のポイント付与については遅れる場合がございますので、ご了承ください。

【更新費用】 3,000 円

振込金額一覧

	一般会員	資格登録会員	資格登録会員
更新日	—————	2012 年 4 月 1 日	2017 年 4 月 1 日
更新費用	—————	3,000 円	—————
平成 24 年会費	10,000 円 (家族会員 7,000 円)	10,000 円 (家族会員 7,000 円)	10,000 円 (家族会員 7,000 円)

- * キャリア・コンサルティング協議会セット会員の方は、上記の金額+2,100 円を銀行口座から自動引落又は払込取扱票に金額を印字させていただきます。
- * 新規にセット会員にお申込みを希望される方は、3 月上旬に当協会ホームページ最新ニュースをご参照ください

会費を 1 年間滞納されますと、会員の資格を失うこと (退会扱い) になりますので
注意ください。また、会費未納期間中は会員としての特典を受けることはできません。